

八竜体育館

【※町外使用者及び町外団体にのみ適用】

アリーナA・B			9時～17時 ※1～4時間内	17時～21時半 ※1～4時間30分内	9時～17時 ※8時間使用	13時～21時30分 ※8時間30分使用	9時～21時30分 ※12時間30分使用	時間超過 ※1時間毎
団 体 使 用	アマチュア スポーツ 使用時	入場料 なし	1,640円	2,740円	3,300円	4,400円	7,140円	540円
		入場料 あり	3,300円	5,500円	6,600円	8,800円	14,300円	1,100円
	興行又は営利目的 としない他の催物 使用時	入場料 なし	6,600円	11,000円	13,200円	17,600円	28,600円	2,200円
		入場料 あり	13,200円	22,000円	26,400円	35,200円	57,200円	4,400円
	興行又は営利目的とする催物		33,000円	55,000円	66,000円	88,000円	143,000円	11,000円
個人使用		区分	9時～17時	17時～22時	※団体使用で使用者が児童・生徒である場合⇒規定使用料の50%とする。			
		児童・生徒	20円	40円				
		一般	100円	210円				

昼間電気使用料金

1 時間		アリーナ全面	アリーナ半面	全館	ステージ
興行又は営利目的 としない 他の催物使用時	入場料 なし	130円	70円	210円	30円
	入場料 あり	260円	130円	430円	50円
興行・営利目的とする催物		1,100円	540円	1,410円	80円

附属設備使用料

区分	単位	使用料
トレーニングルーム	1 人	210円
ミーティングルーム	1 回	540円
格技場	1 時間	310円

八竜野球場

区分		2 時間	4 時間	6 時間	1 日
町内団体	一般	210円	430円	540円	1,100円
	児童・生徒	上記の2分の1の金額			
町外団体	一般	430円	870円	1,100円	2,200円
	児童・生徒	上記の2分の1の金額			
共同利用		町内団体と町外団体使用料合計金額の2分の1の金額			

八竜多目的交流施設ゆめすた

区分		町内		町外		催物・営利目的使用	
		9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時	9時～17時	17時～22時
交流ホール (1時間)	一般(高校生含む)	310円	430円	650円	870円	5,500円	11,000円
	中学生以下	210円	310円	430円	540円		
	暖房料	210円	310円	210円	310円	1,100円	2,200円
交流室 (1時間)	一般(高校生含む)	100円	210円	210円	310円	1,100円	2,200円
	中学生以下	100円	210円	210円	310円		
	暖房料	100円	210円	100円	210円	540円	1,100円

八竜B&G海洋センター

区分	9時～12時 13時30分～16時30分		17時30分～20時30分	
	町内	町外	町内	町外
小、中学生	無料	100円	無料	210円
一般	100円	210円	210円	310円